

環境水道防災委員会記録(No.15)

1 日 時 令和7年11月19日(水)
午前10時08分 開会
午前11時14分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

危機管理監	柏 井 宏 之	危機管理室長	辰 本 道 彦
危機管理課長	西 田 知 世	上下水道局長	廣 中 忠 孝
総務経営部長	中 島 尚	経営企画課長	丸 谷 紀 之
広域・海外事業部長	田 村 浩 之	広域事業課長	徳 永 智 裕
水道部長	一 田 大 作	計 画 課 長	長松軒 清
下水道部長	神 野 右 文	下水道計画課長	松 本 実
			外 関係職員

6 事務局職員

委員係長	伊 藤 大 志	書 記	山 下 絵 美 理
------	---------	-----	-----------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第54号 北九州空港の特定利用空港選定撤回と自衛隊の飛行訓練中止を国に求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
2	ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進について	上下水道局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

(陳情第54号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、陳情の審査を行った後、所管事務の調査を行います。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第54号、北九州空港の特定利用空港選定撤回と自衛隊の飛行訓練中止を国に求める陳情についてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長 陳情について御説明をさせていただきます。

配付資料の特定利用空港・港湾と北九州空港についてを御覧ください。

陳情をいただきました北九州空港の特定利用空港選定の撤回及び自衛隊の飛行訓練を行わないよう国に求めることについての考え方を御説明いたします。

特定利用空港・港湾とは、安全保障環境を踏まえた対応を実効的に行うため、自衛隊、海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けたもので、北九州空港は令和6年4月1日特定利用空港とされました。

北九州空港は、空港法第4条第1項第6号に規定する国際航空輸送網または国内航空輸送網の拠点となる空港として政令で定めるものとして、国が設置し管理する空港となっております。

その活用については、国が責任を持って判断するものであると認識していることから、国に特定利用空港の撤回を求めることは考えておりません。

北九州空港における自衛隊の飛行訓練につきましても同様に、国が責任を持って判断するものであると考えており、飛行訓練を行わないよう国に求めることは考えておりません。

なお、訓練に当たっては、市民の皆様や空港利用者の安全確保と民間航空機の運航へ十分配慮するよう要望してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○**委員長（日野雄二君）** ただいまの危機管理課長の説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。田中委員。

○**委員（田中元君）** 先ほどの陳情者の口頭陳情の内容で、一部ちょっと聞き取れなかった部分もあるんですけど、実施された訓練の詳細を市当局、もしくは市長が知っていたか知らなかったかという口頭陳情があったと思います。

それに対して、市は知らなかった、詳細は知らないという口頭陳情の方の内容だったと思うんですが、その辺の詳細を教えていただけたらと思います。

○**委員長（日野雄二君）** 危機管理課長。

○**危機管理課長** 先ほどの陳情の内容というのが、多分去年の合同訓練の話だったかと思えますけれども、現時点では、いただいた情報は的確に市のホームページに詳細についても併せて資料と一緒に掲載するようにしているところでございます。

ひょっとしたら市長が知らなかったと発言したことにつきましても、今は速やかに市長にも報告を上げているところでございます。以上でございます。

○**委員長（日野雄二君）** 田中委員。

○**委員（田中元君）** ありがとうございます。

そういうことを知らなかったというふうな誤解を招いているのであれば、しっかり誤解を解く必要があるんだなと思っています。そのことだけです。以上です。

○**委員長（日野雄二君）** ありがとうございます。

ほかにありませんか。戸町委員。

○**委員（戸町武弘君）** 先ほどの口頭陳情の中で、広報していないと、市民に知らせていないという発言があったように聞こえたんですけども、これは現在ほどのように広報しているんでしょうか。

○**委員長（日野雄二君）** 危機管理課長。

○**危機管理課長** 国からいただいた情報につきましては、市のホームページに訓練情報のページをつくっておりますので、そちらにいただいた資料とともに問合せ先などを含めて掲載するようにしております。

○**委員長（日野雄二君）** 戸町委員。

○**委員（戸町武弘君）** そして、まだ自衛隊の飛行訓練はされていないと思うんですけども、もうされているんですか。

○**委員長（日野雄二君）** 危機管理課長。

○**危機管理課長** 去年実施されております。

○**委員長（日野雄二君）** 戸町委員。

○**委員（戸町武弘君）** その情報についても、広報として市民には知らせているということですか。

か。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 いただいた情報につきましては、その都度ホームページに北九州空港における訓練情報として掲載しているところでございます。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。村上委員。

○委員（村上さとし君） 陳情の内容で、北九州空港が特定利用空港に指定されたことによる空港の軍事拠点化や有事の際の攻撃対象となるリスクというのが市民として懸念があるという気持ちも伝わってまいりました。

私も同様に懸念はいつも持っております。その上で住民の安全・安心の確保という点から質問をいたします。

まず、例えばこのような軍事訓練、そして国とのやり取りについて、議会への説明という点からお伺いしたいんですが、いただいた資料による北九州空港の特定利用空港指定に関する回答についてという中の3番、市議会への説明はいつされましたかということで、令和6年4月11日でしょうか。これが北九州空港機能強化・利用促進特別委員会の委員へ情報提供を行いましたとなっております。4月1日に情報提供を行っていただいたということになっておりますが、4月1日に当該委員会は開かれておりません。個別の委員に対して説明があったということなんでしょうか。

また、このようなことを危機管理の点からこういった危機管理を管轄する委員会への情報提供というのはなかったんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 今委員がおっしゃられた説明につきましては、港湾空港局から委員会の委員に説明は行われたと聞いております。危機管理課としての説明は行っておりません。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） 自衛隊の訓練情報がホームページに載っているということは私も把握しておりますが、このような軍事訓練が行われるということに関しても、危機管理室から管轄の委員会には今後も説明がないということなんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 村上委員にお知らせします。審査の対象ではないので、今の質問等は外していただけませんでしょうか。

○委員（村上さとし君） 関連として質問をしましたが、委員長から御指摘をいただきましたので、今の質問は外します。

それで、私がちょっと質問をした趣旨について述べますと、陳情の事項を2ついただいております。利用空港選定撤回を国に求めるということが1点と、飛行訓練は行わないよう国に求めるということが1点で、合計2点であります。

撤回を国に求めるということは、まず話合いも何もしていないので、現時点ではその段階に

ないと認識します。

飛行訓練を行わないよう国に求めるということも、十分に精査しなくてはいけないと思います。その前段階の精査の段階でやはり市民や議会に対しての情報提供があまりにも不十分なのではないかということを中心に大きく指摘したいと思います。

国が設置管理する国管理空港であることから、多分市はあまり関与していないというようなことをおっしゃっておられると思うし、市長も見守っていくというような立場でおられると思います。

でも、市長はやはり民間利用に影響のないようにということは国に対して申し述べていくということをおっしゃっていますし、市長の立場からしても、国に対して物は言っていくんだなと考えておりますので、市民に対する懸念というのをまずは払拭していただきたいと思うんです。

陳情の中にありました市民への情報提供というか、ホームページへの提供であります。例えば同じ国が設置管理する国管理空港である高松空港でありましても、これは高松の自治体が、特定利用空港の対象とする検討に係る県を含む地元自治体に対する国の説明についてということで、ホームページに詳細にその経過、国配付資料、報道提供資料などを載せて、必ずしも自治体の首長がこの特定利用空港を否定する立場ではないものの、市民に対しての懸念払拭の点から、様々な声に応えているんです。これは危機管理室なのか、港湾空港局なのか分かりませんが、ぜひともホームページに国管理空港であるのは分かりますけれども、それと市民に対する懸念の説明は関係ないので、国の説明資料や様々な資料、市民の声に応えるような取組をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 現在といたしましては、国からいただいた資料につきましては、全てというか、開示資料としていただいたものについて適切に公表しているところでございます。

安全性の確保とか、そういった面につきましては、訓練の情報とかをいただくごとにこちらからも併せてお願いはしているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） では、確認をいたしますと、国からの配付資料も全てホームページで確認できるということによろしいでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 開示資料としていただいたものについては公表させていただいているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 最後に要望であります。その上で市民からの懸念に対するQ&Aという形で何か丁寧に声に応える。まずは自治体としてもきちんと市民の安全と安心を考えている

ということをお示ししていただきたいと思います。

陳情の内容に関しては、それもできていないので、まずそれができてから、そしてそれから考えることだと思っております。まずもう本当に最初の第一歩も今できていない。だからこそ市民の方から声が上がっているものだと思いますので、丁寧に説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（日野雄二君） 要望として受けました。

ほかにありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 市民や議会への情報提供という点では、今村上委員が言われましたが、やっぱりしっかりやっていただきたいということは私も意見として述べておきたいと思います。

例えば熊本県とか山口県では、ホームページで特定利用空港・港湾の選定に関する経緯を含めて掲載しております。ですから、これはやはり市としてはきちんと情報提供するという立場が必要だと思いますので、その点は指摘しておきたいと思いますが、この陳情の内容に沿って質問したいと思います。

まず、先日、日本共産党市会議員団として、国会議員を介して国会で内閣府に対して特定利用空港問題で要望活動を行ってきました。

市は、防衛、外交は国の専管事項だということで、本市として意見を述べる立場にないということと言われるわけですが、地方自治法の第1条の2の2では、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならぬとしています。

そして、この点について内閣府の担当官は、特定利用空港選定問題も含めて住民の福祉の増進を図るという役割を担う自治体が、国に対してどのような意見、要望を行うかということについては、各自治体の判断に委ねられているとしております。

陳情者が言われたように、市民が命の危険を感じるということは、まさに福祉増進とは真逆ですよね。市として市民が納得し得る対応が必要だと思いますが、この点について答弁を求めます。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 特定利用空港の選定や訓練の実施については、国が国の責任の下、国の判断で実施しているものと考えており、それについて自治体から意見を申し上げることはないと考えております。

ただ、安全・安心の面につきましては、私たちからも常日頃しっかりと安全確保の上、また民生利用とかの影響がないようにということで申し上げているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君）また、同じく要望活動の際に、内閣府の担当官は、特定利用空港選定は令和4年策定、閣議決定された国家安全保障戦略に基づいて行うものであると説明しました。この策定された国家安全保障戦略の趣旨の中で、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているとしております。

高市首相の存立危機事態の発言が波紋を広げているわけですが、この特定利用空港選定に関連して、北九州空港が選定される際に、国から内外情勢についてどのような説明を受けて、市としてどう理解しているのか、答弁を求めます。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 その時点の情報を今持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）説明を受けたときに課長さんいらっしゃらなかったんですね。この中に説明を受けたときにいらっしゃった方はおられますか。どういう説明があったのかということをお尋ねしているわけですが。

○委員長（日野雄二君）危機管理監。

○危機管理監 今ここにいるメンバーの中には、当時説明を受けた職員はいません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）申し送り等は受けていないんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）危機管理室長。

○危機管理室長 当時のことは、まずは私の記憶というか、申し送りの中では、港湾空港局が最初に話を受けたと聞いております。こちらには特段そういった話は入っておりません。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）そしたらこの問題について議論ができんじゃないですか。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 特定利用空港は有事のためのものと私どもは認識しておりませんで、あくまでも平素の利用を円滑にするために、国とインフラ管理者の間で取り決められたものだと理解しているところでございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）私が聞いてきたのは、さっき言いましたけど、国家安全保障戦略に基づいて特定利用空港選定を行うものであるとはっきり言われたんですよ。その国家安全保障戦略には、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているという、そういう認識の下に特定利用空港の問題も出てきているわけですよ。認識が違うんじゃないですか。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長 私どもは安全保障に関しましては、国民保護法に基づく国民保護計画の中で、有事の際に市民の避難とか救援とかを行っていくということを日頃から計画を立てて市民の安全・安心を守るために取り組むこととして進めているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私が説明を聞いてきたところとは認識が違うと思います。

それで、同じく内閣府の担当官は、政府としては、地域を代表する自治体への説明を丁寧にさせていただいて、その上で地元の議会や協議会、住民に対する説明については自治体の判断でそれぞれの自治体から行っていただくことを原則としているとしております。

今回の特定利用空港選定に関して、北九州市においては、政府として理解を得たとしておりますが、市としての認識を踏まえて議会に十分な説明をしたということはないと先ほどの議論でも思います。情報提供もされていないわけだから、そこは厳しく指摘しておきたいと思えますし、そういう中で政府は理解をしてもらったと言っているわけだから、そこは改めて対応すべきだと思いますが、この点について答弁を求めます。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 北九州空港は国が設置する国の管理の空港であることから、国が選定することについて北九州市として合意や議会に諮る立場にないという判断で行われたと認識しております。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 特定利用空港について、北九州市として了承するとか、あるいは選定するとかという立場にないのは分かっているんです。

ただ、選定するに当たって、国は市に説明をしたと、市は理解をしたと言っているんです。その後の議会や市民に対する説明は市の責任だと言っているんです。そこについてどう考えているかということを知っているわけです。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 現時点でホームページでの特定利用空港の選定については私どもとしても掲載できていないところかと思えますけれども、それについては今後掲載等、ほかの自治体も参考にしながら検討していきたいと思っているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） いわゆる特定利用空港選定に関しての説明の際に、港湾空港局が受けて、危機管理室は受けていないとおっしゃったですね。それは間違いはないんですね。

○委員長（日野雄二君） 危機管理室長。

○危機管理室長 当初の説明は港湾空港局のほうで話を聞いて、それで4月1日のお知らせを港湾空港のほうの特別委員会のほうでのお知らせをしたというふうに、聞いております。

いずれにしても、特定利用空港につきましては、北九州市ではなく、国が設置管理する国管

理空港でありますことから、北九州市は本件に関して了解する立場にないと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 北九州市が選定に関して了解するとか合意するとか、そういうものではないということはさっきも言いましたよね。そのことを言っているんじゃないんです、私は。要するに、説明を国がきちんと市にして、市が理解をしたと言っているわけです。その後については市の責任だと言っているから、どうするんですかと言っているわけ。それを聞いているわけです。

それで、先ほどホームページの掲載も含めて今後検討すると言われていたので、そこはちょっと状況を見たいと思いますが、先ほど村上委員も言われましたけども、去年の4月4日の市長記者会見で武内市長が、北九州空港について、物流、旅客、この部分での発展を促進していくということが私たちの立場では至上命題であると。そして、ゆめゆめそこが阻害されるようなことがあってはいけません。ここはしっかりやっていきたいと。国に対してもそういうふうにしつかり物を言っていきたいと言っていますよね。

民航機の利用に影響が出るような訓練が計画される場合には、当然影響がない運用とするよう、北九州市として申し入れるとまで言っているんですよ。

自衛隊等の訓練が民生利用に影響がないようにしなければならないというのはこれ当然です。

今回陳情者は、築城基地の代替施設を北九州空港と位置づけており、戦争になれば軍事施設として攻撃的になると訴えていますよね。市としてこの声を踏まえて国にしつかり物を言うべきだと私は思います。あるいは説明すべきだと思います。この市民の懸念についてしっかりと理解ができるように、分かるように、そのことを申し上げたいと思います。この点について。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 有事の際に攻撃対象となるのではないかということにつきましては、国のQ & Aにおきましては、自衛隊、海上保安庁はこれまでも民間の空港・港湾を利用してきており、さらなる利用の円滑化を図ることを目的としてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けたものである。この枠組みが設けられた後も、自衛隊、海上保安庁による平素の利用に大きな変化はなく、そのことのみによって当該施設が攻撃目標とみなされる可能性が高まるとは言えないという見解をホームページで示しているところございまして、そのように認識しております。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） もちろん私もそのホームページの分は見ていますよ。だけど、さっきから繰り返し言っているように、特定利用空港選定はそもそも国家安全保障戦略の情勢認識の中から出てきているということを国も言っているわけだから、それを踏まえて北九州市としてどういう対応するかということを検討するべきだと言っているわけです。

これ以上議論しても同じ答えしか返ってこないと思いますが、今後の市の対応を見ていきたいということを申し上げて私の質問を終わります。

○委員長（日野雄二君） 要望として受け止めました。

ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 聞いていて気になったのが、この特定利用空港というのは、平素に利用するためのものであると。危機管理室としては、有事のときのやつではないというような発言があったと思うんですけども、そういう理解でいいんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 そうですね、この枠組みは平素のときの取組として定められたものでありまして、有事の際は、そのときの状況などにおいて国で利用する空港であるとか港湾であるとか施設などを判断するようになっておりますので、そのように認識しているところでございます。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、今後この特定利用空港について国から何か情報提供があったときは、それは港湾空港局で情報提供がなされるんですか、それとも我々のここでなされるのか、どっちなんですか。

○委員長（日野雄二君） 危機管理課長。

○危機管理課長 市役所の中の業務の分担といたしまして、特定利用空港については危機管理室が分担することとなっておりますので、こちらで議論をいただくということになるかと思えます。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 何かさっきから最初は港湾空港局で説明をしたと。これからはこっちなんです。

○委員長（日野雄二君） 危機管理室長。

○危機管理室長 当初は空港の話ということでですね、港湾空港局のほうにお話が入っておったんですが、今災害対応とか、防災の関係で私どもが自衛隊等と日頃からやり取り、情報交換しているということもありまして、この特定利用空港のことについては、取りあえずうちのほうが窓口になってこちらで御説明しようということになっております。今はですね。よろしくお願ひします。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、今後しっかりとした情報提供等を当委員会にしてもらうように要請をします。以上です。

○委員長（日野雄二君） 強い要望として。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 特定利用空港に選定をされると狙われやすくなるというお話もあるんですけど、一方で、当然本当に有事になって戦争になれば、特定利用空港であろうがそうでなか

ろうが軍事利用する可能性は当然あって、そうなる逆になると、その準備ができていないところから攻撃をされるとかいろんなパターンがあると思うんで、特定利用空港になると拠点だから狙われる、一方で準備がないのもリスクだということも1つ考えようとしてあると思うのと、あと特定利用空港になると当然今度は災害の対応にも関わってくる話なので、そういった面も逆に言うとしっかり発信をしていただいて、殊さらだから安全だと言うつもりはないんですけども、いろんな可能性とリスクがあるということを幅広く発信をしていただきたいと思いますので、要望させていただきます。

○委員長（日野雄二君） 要望として。危機管理室長。

○危機管理室長 先ほど特定利用空港の窓口を危機管理室と御説明させていただいておったんですが、特定利用空港で行われる自衛隊の訓練の窓口についてはこちらが行うということになります。すみません。例えば、空港の本当の民生利用の関係の影響であるとか、そういったところは恐らく港湾空港局が所管するような形になると思います。

また、その内容に応じてちょっと変わることがあるかもしれませんので、その旨御説明させていただきますと思います。訂正させていただきますと思います。失礼します。

○委員長（日野雄二君） 訂正として受けました。

ほかにありませんか。

なければ、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君） それでは、日野委員。

○委員（日野雄二君） 先ほどからいろいろ随時出ていますけれども、危機管理室も大変でしょうが、しっかりこの辺は皆さんの意見を受け止めてこれから情報提供も含めてしっかりやっていただけるように。

それから、皆さんの中で戦争になったらとかという話が出ていますけれども、日本国は戦争できない、したらいけない、そういう国ですから、有事の際とかということも日本国にはあり得ない話であります。戦争をしない、できない平和な国、世界に発信をしていますから。これについては、ただアメリカとうんぬんということもあろうかと思えますけれども、その辺は大前提の中でありますんで、そこのところは戦争になったら攻撃されるだとかということを考えておられること自体が私は間違いであろうと思っておりますので、私の意見として述べさせていただきました。以上です。

○副委員長（荒川徹君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君） ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き退室願います。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。

ライフラインの強化と持続可能な上下水道事業の推進についてを議題とします。

本日は、北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。経営企画課長。

○経営企画課長 北九州市上下水道事業次期中期経営計画の策定について御説明いたします。

お手元のタブレットの資料の次期中期経営計画の策定についてを御覧ください。

まず、1、概要についてでございます。

上下水道局は、従前から5年間の中期経営計画を策定し、計画的に事業を実施しております。このほど令和8年度から令和12年度を計画期間とする次期中期経営計画の策定に向け、令和7年8月に続き、令和7年11月5日に北九州市上下水道事業審議会を開催いたしました。

続きまして、2、説明概要についてでございます。

今回の審議会では、所管する水道事業等4事業を対象として、財政計画と事業実施計画を説明いたしました。

財政計画についてですが、水道事業と下水道事業は、現下の社会経済情勢や事業の公益性を踏まえ、企業債を活用しつつ事業運営を行うこと、また、水道用水供給事業と工業用水道事業は、両事業とも料金収入が増加し、収益的収支は黒字で推移することを説明いたしました。

併せて水道事業は令和10年度に累積資金剰余がマイナスとなる見込みであるため、後ほど御説明いたしますが、さらなる経費節減や新たな増収対策への取組による効果や各年度の予算、決算の状況などを踏まえ、料金体系の在り方の検討を進めることを説明いたしました。

2ページを御覧ください。

上段の水道事業の財政計画です。上から5つ目の料金収入ですが、年平均9,000万円の減少を見込んでおり、一方で収益的支出は、維持管理費や浄化費用など増加傾向で推移すると考えております。現在の中期経営計画と比較すると、5年間で約128億円の費用が増加する見込みです。そのため、表の中ほど、収益的収支の差引きは、計画期間を通じてマイナスで推移する見通しです。

また、資本的支出の整備費も、労務単価や資材価格の高騰などにより、現在の中期経営計画と比較すると185億円増加して595億円が必要となる見通しです。

財源としては、国庫補助金を5年間で約17億円見込んでおり、補助金などの財源を最大限活用しつつ企業債を充当するように考えております。

しかし、企業債等を活用したといたしましても、下から2行目の累積資金剰余は、令和10年

度には資金不足となる見込みで、一番下の行の企業債残高は増加することになります。そのため、今後さらなる経営改善に努めるとともに、各年度の予算や決算の状況などを踏まえながら、引き続き料金体系の在り方についても検討を行ってまいります。

続きまして、下段の水道用水供給事業ですが、令和9年度までは行橋市や苅田町への供給開始に向けた施設整備を予定しているため、その財源となります企業債を計上しております。令和10年度からは、行橋市などへの供給が開始される見込みであり、料金収入が増加することにより、収益的収支、単年度資金収支ともに黒字で推移すると見込んでおります。

3ページを御覧ください。

上段に工業用水道事業の財政計画を示しております。

工業用水道事業も、現在の中期経営計画と比較すると、収益的支出で約21億円、資本的支出で約13億円の増加を見込んでおります。

こちら料金収入の増加が見込まれるため、収益的収支の差引きにつきましては、黒字で推移する見通しでございます。

また、下から2行目の累積資金剰余は、令和12年度時点でも約12億円を確保できる見通しとなっております。

下段を御覧ください。

下水道事業でございます。

下水道使用料収入ですが、水道事業と同様に、年平均1億8,000万円の減少を見込んでおります。

一方で、収益的支出ですが、維持管理費や減価償却費などが増加の見込みであり、現在の中期経営計画と比較すると、5年間で約71億円の増加を見込んでおります。このため、収益的収支は計画期間を通じてマイナスで推移する見通しでございます。

また、資本的支出の整備費も労務単価の高騰などにより、現在の計画と比較すると226億円増加して826億円が必要となる見通しです。

財源といたしましては、企業債や国庫補助金などを活用いたしますが、下から2行目の累積資金剰余は、令和12年度に約3億円まで減少する見通しでございます。そのため、下水道事業についても、引き続きさらなる経営改善に努めていく必要がございます。

4ページを御覧ください。

水道事業の経営状況が最も厳しく、令和10年度には資金不足になることが見込まれます。そのため、さらなる経費節減や新たな増収対策に資する取組が必要であると考えております。

例えば経費の節減策として、水道施設の統廃合もしくは廃止による維持管理費・更新費用の削減、A Iを活用した配水管更新による費用対効果の向上と更新費用の削減、増収対策として、水道用水供給事業の拡大や未利用地の活用、サービス向上策として、A Iを活用した漏水調査の効率化による安定給水の確保や施設の強じん化による安全性の確保などを検討してまいりま

す。

5 ページを御覧ください。

審議会におきまして委員から意見がありました。水道事業について、資材価格等の高騰が続く一方で、有収水量の減少が予想されるため、早めに料金を改定しないと累積資金剰余のマイナス幅が大きくなる。経営改善の効果を見極めながら水道料金体系の在り方を検討することだが、このままでは時間切れになってしまうのではないかと。リスクに対する考え方は人それぞれであり、今すぐ水道料金を値上げすべきという意見も当然あると思うため、そういった意見も踏まえて次の手を考えてほしい。今後の人口減少を踏まえ、不要な管路等の廃止や施設規模の縮小が必要ではないかなどの御意見をいただきました。

上下水道局からは、水道料金については今後の検討課題と強く認識しているが、まずは経費節減をどのように進めていくかという観点も持つ必要がある。人口が減少する中で、現状の施設規模を維持したまま次の料金を設定すると改定率が大きくなり市民に負担をかけてしまう。経営改善策の取組については、今後審議会でも議論を行いながら内容を詰めていきたい。料金体系の在り方については、次期中期経営計画期間中に改めて審議会にて議論していただきたいといったことを回答いたしました。

参考までに委員名簿、当日の説明資料を添付しておりますので、御参照ください。

なお、審議会につきましては、原則公開としており、審議資料や内容につきましては、ホームページでお知らせするとともに、引き続き議会に対しても適宜報告してまいります。

今後につきましては、委員のスケジュールを調整しながら進めてまいります。12月までに次期中期経営計画の素案を策定し、その後パブリックコメントを実施した上で、令和7年度中に次期中期経営計画の成案を策定する予定です。

以上で報告を終わります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ちょっと根本的なことを聞きたいんですけども、水道事業、下水道事業非常に大変厳しい結果ではないかなと思うんですけども、そもそも水道でも下水でもいいんですけども、何万人に対応できるぐらいのインフラ設備と皆さんは考えられているのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 まず、水道のほうでございしますが、施設の能力といたしましては76万9,000トンでございます。1日に予定している最大の供給量、給水量が53万7,000トンでございます。現状が30万トン程度でございまして、もともとは拡張の時代があったんで、一応104万人ぐらいの人口規模を想定した中で施設の規模を決めています。

しかしながら、現在は更新のタイミングとなっております。その更新に際しましては、例えば配水管の口径、大きさ、配水池の容量等を考えるときには、当然今の需要の見込みを想定して需要を落とした上で、ダウンサイジングしながら施設の更新等を図っているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 下水道計画課長。

○下水道計画課長 下水道事業のほうで御説明いたします。

下水道事業も水道事業とほぼ同様ですけれども、拡張の時代、全体計画としては130万人規模の施設整備を予定しておりました。

ただ、人口減少に伴いまして、現在は100万人程度の計画で施設整備をしております。

今後も更新の時代になりますので、流入水量をにらみながらその施設規模を統廃合していくとか、そういう取組を計画しているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 武内市長が100万人を目指すと言って当選されているわけですが、現実には多分人口は90万人を切っているのではないかなと想像がされるわけですが、やはりここを見誤らないような計画にしなければならないと思っております。

市長が100万人目指すと言って急に100万人に戻るものでもない。この人口動態をしっかりと考えなければならない。そして、あとは利用者、これを広域化していくという流れは本当に正しいんだろうなと思っております。それが政令指定都市としての役目であると、国もそういう話をしておりますので、ぜひ皆様方には頑張ってもらいたいと思っております。

とはいっても、我々自民党としても、人口増加というのはやはり念頭に置いてやらなければならないというのも考えておりますので、どうか皆様方は慎重になりつつも、将来を見据えた計画を立ててください。以上です。

○委員長（日野雄二君） 強い要望として受けました。

ほかに。村上委員。

○委員（村上さとこ君） 御報告をお伺いしまして、いよいよ水道料金の値上げについて本格的な議論が始まるのかなと認識をいたしました。

北九州市の水道料金は、福岡県内では一番安く、政令市の中でも3番目に安いということで伺っております。様々な経営努力をなさっているけれども、インフラの整備や人口減で大変に経営状態が厳しいという状態も伝わってきます。

本局の見解の中で、料金体系の在り方については、次期中期経営計画期間中に改めて審議会にて議論していただきたいとあります。これは令和7年度中に本格的に議論をして結論を出すということであるのかどうか伺います。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 料金改定の在り方につきましては、まずこの経営改善の取組をしっかりやっ

た上で議論していきたいと思っています。そちらにつきましては、令和10年度に資金不足が見込まれておりますので、それまでにはしっかりと議論していきたいということで、まずはしっかり経営改善策を今年度中にやっていきたいとは考えています。

あと一点、他都市の水道料金の安さなんですけど、これまで大阪市、浜松市、北九州市と3番目に安かったんですけど、どうも浜松市が10月に料金改定をいたしまして、今2番目に安いということで伺っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。今のお話から、令和10年ぐらいまでは経営改善をしていって、その後に料金ということ、結論というか、具体的に料金改定に入ると聞こえたんですが、その認識でいいんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 令和10年度の資金不足が今見込まれておりますので、令和10年度に議論するとちょっと遅いかなと思っています。ですので、まず今年度からしっかり経営改善の取組をやって、コストをどれぐらいに抑えるか、あと別にもらえる収入を確保できるかということで不足額が決まってくると思います。そういったところを見極めながら、令和10年度の前に議論していく必要があるのかなとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） よく理解できました。

まずは経営改善ということで最大限の努力をしていただくということでお話をいただきましたので、よろしく願いいたします。

そして、これまず経営努力の中で、配水池を統合したりだとか廃止したりするという事も伺っております。

市のこれは立地適正化計画、コンパクトシティー化にもつながるお話ではないかと思いますが、そういった部局との連携はされているのでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 配水池の統廃合の関係についてお答えいたします。

配水池の統廃合については、市内46の配水池がございまして、こういう北九州市の地形でございまして、一度お水を高いところに上げて、そこから自然に水を落とすという水道のシステムとなっております。

その配水池の統廃合でございしますが、もともと先人が培った施設でございまして、現状の需要に見合う形で配水池を更新、やり直すタイミング及び水道管、そこに至る送水管を更新する事業費を見比べて、そのエリアの考え方を決めながら配水池の統廃合については検討して今実施しているというところでございます。

市の部局との関連ですが、当然情報は聞きながらというか、一方で水道は供給するお客様の

実態も把握しながらエリアの選定等を決めて計画を実施しているところでございます。以上で
ございます。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） 分かりました。ありがとうございます。

様々な市がどのようにこの町がなっていくかというグランドデザインの中で、この水道もど
うするかということが一つの方向性として考えていくと思います。水道料金の改定だとか、い
ろいろありますけれども、情報はなるべく早く出していただきたいということを要望して終わ
ります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。要望として受けました。

ほかにありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 2点ほどお伺いしたいんですけど、1点は広域化の話で、これから広域
化がさらにいろいろ広がっていくんじゃないかなと思います。これはチャンスでもあるわけ
ですけど、広域化していくには、例えば水だけを供給する場合と、今後は場合によったらインフ
ラの管理とか整備とかというところも出てくる可能性があると思うんですけど、仮に供給して
いる先の自治体が経営的に非常に困難になった場合とかに、我が市として何かお金を徴収して
いただいていく中でリスクみたいなものはあるのか、考えられているのかというのがあれば
教えていただきたいのが1点です。

もう一点が、戦略的な配水管更新の中に、A Iを活用した配水管更新というのがあるんです
けど、もう一点の安定給水のところにも人工衛星とA Iと、A Iが2つ出てきますが、安定給
水は何となく人工衛星とA Iということなんで内製化はちょっと難しいと思うんで、恐らく外、
民間のいろんな力を借りるのかなと想像するんですが、戦略的な配水管更新のこのA Iの活用
というのは、どういったのをイメージして、外部に頼っていくのか、内製化まで考えてい
るのか、イメージがあれば教えていただきたいと思います。以上2点です。

○委員長（日野雄二君） 広域事業課長。

○広域事業課長 今各自治体に送っている都市について、経営が難しくなったときのリスクを
どのように考えているのかということの御質問にお答えいたします。

今送っている行橋市、荻田町とかの方面には、今新たに整備をしているところの用水
供給事業につきましては、当初の契約の時点で責任水量制を導入するというような形で、ある
決まった水量を取る取らないにかかわらずお金をいただくというシステムということで、各自
治体についてはリスクを回避するような契約を今やっているところでございます。

それからあと、福岡方面等にも今現在用水供給を進めています。宗像地区事務組合、それか
ら古賀市、新宮町にも水を供給しているところでございますけども、こういったところにつき
ましては、定期的な調整会議等々も行いまして、自己水源等、他との受水とか、そういったと
ころのバランスがありますけども、そういった情報収集をしながら極力我々の経営の安定に努

めていただくということを周知するような会議を持つような形で進めているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 計画課長。

○計画課長 AIを活用した更新計画についてお答えいたします。

上下水道局におきましては、水道管の更新に際しまして、今までもアセットマネジメントを活用して、土壌の具合とかによって耐用年数を40年から90年等に延ばして更新を決めるという取組をやってまいりました。

さらに、このたびAI、人工知能とビッグデータ、要は気温とか交通量とか、そういうビッグデータを活用することによって、漏水する事故の発生を抑制する方法を今実証というか、取組を国でもやっていますけど、その取組に基づいて今回その実証を併せてやっているところです。

具体的には、今年度、次の5か年で180キロメートルを更新するように計画を立てているわけなんですけど、その5か年の中でどのような順番で管を更新していくと一番漏水が発生する可能性、リスクを下げることができるかというのを検証させて、その順番を今決めて更新計画を実施しようと考えているところです。

まだちょっと実証段階でございまして、確立できるかというところもありますけど、今後も引き続き検証に努めて、限られた財源でもあるんで、引き続きやっぱりできる限り効率的な更新を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

1点目なんですけど、契約で最初に行っているんで取りっぱぐれませんというお話だったんですけど、さっきちょっと何ですかね、ハード面をやる場合とかもそうなんですかね。それを価格の中に転嫁していくと思うんですけど、契約が今で例えば何年先までしているのかとか、こっちが最初に整備するにかかったお金も多分価格の中から回収していくと思うんですけど、それが回収できるところまでもう既に最初に契約しているのかというのが1つと、その契約の例えば本当に経営破綻とかはどの自治体にもあってほしくないですけども、非常に相手の自治体の経営が悪くなったときにも優先的にそこは確保できるのか。そこまでなったらそれはもう払えなくなるリスクはあるのかなと思ったんですけど、そこはどうでしょうか。契約の形を教えてください。

○委員長（日野雄二君） 広域事業課長。

○広域事業課長 まず、ハード面の回収の方法でございますけど、契約時点の中で水道料金の中から回収するというスキームに現在しております。期間としては、起債の償還がございまして、30年間という想定の中から回収するかと考えてございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君）それが間違いなく回収できればいいんですけどね。分かりました。

それと、先ほど周りの価格等の情報を入れながらというのがあったんですけど、契約はしているんですけど、価格が変わることはあるんですか。水の料金というのは。

○委員長（日野雄二君）広域事業課長。

○広域事業課長 社会情勢上、物価が上がったりとか、そういったところがあれば、例えば薬品費であったりとか動力費というのはどうしても影響を受ける部分がありますので、そういった事態が発生すれば改定というのもございますでしょうけど、現時点でそういうふうなものはないのではないかと見込んでおります。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。

でも、我が市も例えば水道料金上げようかという話がある中なんで、そういったこともまた自治体間で上げる上げないの話も大変なのかなとも思ったんですけど、情勢を踏まえながらということで、例えば北九州市が上がっているのに、逆に供給先が上がらないとかというのはまた一つの不公平な気もするので。そこも何かしっかり考えてまた入れていただけたらなと思いますのでお願いします。

もう一個のA Iのほうなんですけど、ビッグデータを利用してというんで、さっき最初に質問したんですけど、要はどこかに委託してやるんですかね。そこにまたコストがかかるのかを聞いたかったんですけど、どうですか。

○委員長（日野雄二君）計画課長。

○計画課長 令和6年度にプロポーザルを行いまして、その中でF r a c t a社が外注という形でA Iの検証を行っているところです。以上です。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）最後にしますが、外注した場合ってどうしても、今時代がA Iは特に非常に変化が大きいので、また、さらにいいものが出てきたり、あるいは逆に頓挫したりということで、せっかく何年間かやってきたことが無になることもあると思うんで、そこはちょっと慎重にやりながら、可能なものであれば内製化も目指して、これずっと必要なことだと思うので、ずっと外注でお金も言い値で取られるようにもしたら内製化も検討してほしいので、そこもぜひ長い目で検討していただければと思います。終わります。

○委員長（日野雄二君）要望で。

ほかにありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは、まずは、上下水道事業は非常に市民生活に密着したインフラの重要な一つであるし、安全・安心、安定というのが求められる事業で、非常に皆さん頑張っていると思っています。

同時に、経営が非常に厳しいというのは、北九州市もそうなんですけど、全国的な状況だと思い

ます。

料金の見直しについては、上下水道局の見解としては、慎重なスタンスを取っていただいているので、やはり市民生活にも非常に影響がある問題なので、そういう点をしっかり踏まえて今後の検討をしていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

それと併せて、先ほど説明していただいたこの資料は、現状のまま延長線上で推移するようになりますよということですかね。今幾つか方策を言われましたけども、これは今から検討して実行していくということだろうから、そういう現状そのまま推移すればようになりますよという理解でいいんでしょうか。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 現在の収支の見込みなんですが、料金は現状を維持した料金体系、また、維持管理費とかそういったところは物価高騰率2%程度を見たところのもので、経営改善とかの取組をまだ反映したわけではございません。これから検討した中で反映していく形になると思います。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 経営改善の方策を今から検討して実行していくということですが、先日も言いましたけど、1つ技術の継承という点では、職員の皆さんの担保というか、これは非常に重要なことなんで、そこも踏まえた取組をやっていただきたいと思います。

それと、全国的にこういう状況ということで、国の動向はどうなんでしょうか。いわゆる基本的なインフラ、重要なインフラですから、国としてもいろいろ検討されていることがあるのかもしれないと思うんですが、その辺の動向が分かれば教えてください。

○委員長（日野雄二君） 経営企画課長。

○経営企画課長 国におきましても、上下一体で取組をします。それだけではなく、強じん化の取組もありますけど、それも併せてあと広域の取組などを進めるようにということで国でも取組を行っております。

今回、次の5か年の中では、これまで前期の5か年では水道事業に補助金の見込みを立てていなかったんですけど、ある程度支給要件が変わりましたので、補助金を取れるように、取れるものはしっかり取っていきこうということで、見込みで計上しております。こういったところはさらに国の強じん化で支援がありましたら、なお一層取っていききたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。

国にもぜひ支援の強化を訴えていただきたいと思います。改善に向けてそういう点もぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君） 要望として受けました。

ほかにございませんか。

ほか質問、意見がないようでありますから、ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会 委員長 日野 雄 二 ㊟
副委員長 荒 川 徹 ㊟

危機管理室危機管理室長の発言の訂正について

8 ページ32行目から33行目

【誤】当初の説明は港湾空港局のほうで話を聞いて、それで4月1日のお知らせを港湾空港のほうの特別委員会のほうでお知らせをしたというふうに、聞いております。

【正】説明は、港湾空港局、総務局、危機管理室の三者で受けて、4月1日のお知らせは、港湾空港局から特別委員会の委員にお知らせをしたというふうに聞いております。

10ページ24行目から25行目

【誤】当初は空港の話ということですね、港湾空港局のほうにお話が入っておったんですが、今災害対応とか、防災の関係で私どもが自衛隊等と日頃からやり取り、

【正】当初は、三者で話を受けていたのですが、今災害対応とか、防災の関係で私どもが自衛隊等と日頃からやり取り、